

「延岡市スポーツ教室」開設要項

- 1 目的 延岡市のスポーツ振興と市民の健康づくり・体力づくりのため、スポーツを行う機会を広く提供するとともに、スポーツ活動の定着と参加者相互の親睦を図ることを目的とする。
- 2 主催 延岡市教育委員会 一般社団法人延岡市体育協会
- 3 主管 加盟各競技団体(各教室の実施団体)
- 4 期間 6月～翌年3月までの任意の期間
- 5 内容 ①延岡市体育協会加盟団体の競技のうち、年齢・性別等を考慮し、市民のスポーツに対する要求に応じた種目を開設する。
②開設時間は、原則として1教室30時間程度とする。
③受講者の定員は、各教室の運営に支障のない程度とする。
- 6 経費 ①スポーツ教室運営に要する経費は、全額開設する団体の負担とする。
②受講者の参加料は、各教室が教室運営経費、期間等を考慮して定める。
③受講者は、各教室の参加料を実施主管団体に納めるものとする。

なお、市有施設の使用料は、教育委員会から予算の範囲内で負担していただきますが、開設希望団体が多数の場合や参加希望者が少数の場合は、**開催期間等を調整し、使用料負担を決定します。**

- 7 保険 参加者(指導者・受講者)は全員、スポーツ安全保険に加入すること。なお、加入手続きは、各主管団体が行うこと。
- 8 運営 教室の運営は、開始から終了までのすべてを主管団体が行うこと。施設の使用に当たっては、施設管理者の指示に従うこと。
以下については、主催者が行う。
ア、受講者の募集広報(広報のべおか・体協HPの活用等を予定)
イ、受講受付及び受講者名簿の作成
ウ、市民体育館等の市有施設の使用申請
- 9 報告 全課程終了後、終了報告書に「日誌(出席簿)」「収支報告書」を添付して、延岡市体育協会事務局へ提出すること。
※報告書の提出がない場合は、翌年度の開設ができない場合があります。